

介護人材の確保について

我が国において人口減少と高齢化が急速に進行する中で、団塊世代が全て75歳以上となる2025年を目途に、住み慣れた地域で自らの人生を全うできるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた取組が始まっており、これを支える介護人材の確保の重要性がますます高まっている。

厚生労働省の推計によれば、介護サービスの需要の増加によって、全国で新たに年間7万人から8万人、2025年までにトータルで約100万人の介護人材が必要とされている。

このような中、都道府県では、介護人材の確保に向けて、福祉人材センターにおけるマッチング、ハローワークと連携した就職支援、職場体験の実施や介護福祉士等養成施設への助成等、様々な対策を講じているものの、他産業と比較して、新規採用が難しい、離職率が高い、賃金が低いといった構造的課題を抱え、その取組には限界がある。このままでは、まさに「介護崩壊」が現実のものとなってしまう。

今後生産年齢人口が急激に減少していくことも踏まえると、新たな100万人にも及ぶ介護人材の確保は、現状のままでは困難であると言わざるを得ない。

国は、国家的課題である介護人材の確保が危機的な状況にあることをしっかりと認識し、将来にわたって持続可能な社会保障制度の確立に向けて、直ちに対策を講ずる必要がある。すなわち、

- ・ 介護職員の給与改善やキャリアパスの確立
 - ・ 処遇改善を図ることによる新規参入・定着の促進
 - ・ 潜在的な介護人材の掘り起こし・再就業
- 等の対策を強力に推進するべきである。

併せて、今後必要となる介護人材を着実に確保するための抜本的な対策を早急に打ち出し、計画的に実行するよう強く要請する。

平成26年5月30日

全国知事会 会長

京都府知事 山田 啓二

全国知事会 社会保障常任委員会委員長

栃木県知事 福田 富一